

保護者 各位

今 帰 仁 小 学 校
校 長 小 波 津 京 子
(公 印 省 略)

夏季休業中における児童・生徒の安全確保について

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、みだしについて、沖縄県教育委員会より通知が届いております。
つきましては、下記について、ご家庭でもお子様と話し合い、子ども達の安全について確認していただきま
すようお願い致します。

記

1 交通安全について

(1) 交通規則の周知徹底について

- ①交通ルールを守る。(信号無視をしない、させない指導、横断歩道を渡る)
- ②交通事故に巻き込まれないように、道路を横断する際の左右の安全確認を確実にを行う。
- ③部活動、図書館開館日等への登下校時の安全指導を行う。

(2) 自転車の乗り方について

- ①乗車する自転車の安全点検や児童生徒のヘルメット着用努力義務推進。
- ②交通規則に従った安全な自転車の運転指導を行う。
- ③乗車する自転車の安全点検(ブレーキ、ライト、車輪、ハンドル等)を行う。

2 水難事故について

(1) 海水浴等について

- ①友達同士だけで海や河川等へ泳ぎに行かない。(保護者や大人と一緒に行く)
- ②遊泳禁止区域では泳がない。(離岸流、毒性生物等に気をつける。)
- ③魚釣り等は友達同士で行かない。(立ち入り禁止区域や危険な場所へは行かない)
- ④出かける際は、保護者へ行き先を伝え、一人で行動しない。

3 熱中症予防について

(1) 高温時の活動について

- ①こまめに水分補給をし、適時、休憩をとるように心がける。
- ②室内での活動では、常に風通しを良くし換気に気をつける。
- ③屋外では、通気性の良い帽子等を着用し活動する。
- ④熱中症対策を優先し、マスク着用時に暑さで息苦しいと感じた時はマスクを外す。

4 運動部活動(スポーツ少年団含む)中の事故防止について

- (1) 練習前の時間帯については、子どもたちだけの状況をつくらないようにする。
- (2) 練習後も、速やかに帰宅するように指導し、特に低学年については保護者に迎えにきてもらう等の協力の依頼をする。

5 自然災害について

- (1) 台風接近時には、常に情報等に気を付け、暴風警報発令時には外出しない。
- (2) 大雨注意報発令時には、河川等で遊泳したり近づかない。
- (3) 地震発生時には、近くのテーブル等の下へ避難し、その後安全な場所へ避難する。
- (4) 津波発生時には、近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等、安全な場所へ避難する。
- (5) 落雷や竜巻注意報に注意し、その際は外出を控える。

6 不審者関連について

- (1) 外出の際には、どこへ、誰と、帰宅時間を確認するように保護者へ徹底し協力を図る。
- (2) 「危機管理マニュアル(平成25年度版)」に記載されている「いかのおすし」や「児童生徒等の安全5項目」等を活用し、不審者関連の事件・事故防止に努める。